

平成30年度第2回  
都区協議会会議録

日 時：平成31年1月30日（水）午後3時45分

場 所：東京都庁第一本庁舎 7階 大会議室

○事務局長（行政部長） それでは、ただいまから、平成30年度第2回都区協議会を開催いたします。

私は、事務局を務めさせていただいております、総務局行政部長の野間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、ペーパーレスの取り組みということで、机上にタブレット端末を用意してございます。これを使用して進行してまいります。

説明の進みに従いまして、こちらで操作させていただきますので、お手元のタブレット端末をご覧くださいと思います。

なお、会議中、端末に不具合が発生した場合は、職員までお声がけいただければと思います。

まず、出席者につきましては、ご覧の座席表をもちまして紹介に代えさせていただきますと思います。

それでは、議事に先立ちまして、協議会会長であります小池知事からご挨拶をお願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。

平素よりご協力いただいておりますこと、改めて感謝を申し上げ、また1月末ではございますが、本年もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

そして、本日は来年度の都区財政調整について、これまでも都区間で精力的なご議論をいただきまして、そして本日のこの都区協議会を開催する運びとなりました。ご協力に対しまして、改めて感謝を申し上げます。

ちなみに皆様方の名札でございますけれども、これはちょっとした気遣い、木を使っております。多摩産材でございまして、障害者の就労支援施設で作成をしたものでございます。

ちょうど戦後の植林の時代から70年を経まして、今、木のほうもちょうど切り時というようなこともございます。また、全国知事会で日本中の様々な木をもっと使っていこうじゃないかと、そして大消費地の東京がそれに支援をすると言いましょか、促進をすることによって地産につながっていけば、災害の防災の意味にもなってくるのではないかとご提案をさせていただいたところでございます。よって、これからも東京都でも、また各区におかれましても、様々な意味で木材の多用をぜひひとともに進めていただけると、大変東京のムーブメントとしても大きくなるのではないかと、このように思います。

それから、改めて御礼を申し上げたい点が、もう一つございます。平成31年度の税制改正でございますが、例の地方法人の課税につきまして、西川会長を初めとする皆様方に強力なバックアップをお願いをいたしたところでございます。結果はご承知のようでございますが、東京から巨額の財源を吸い上げて地方へ配分をするということでございまして、堅実な財政がますます、財政運営がますます必要になってくるわけで、また、各分野でのイノベーションを促進いたしまして、東京の「稼ぐ力」を強化してまいりたいと考えております。

そして、また日本経済を牽引していく東京という位置づけから考えましても、この東京の「稼ぐ力」の強化、稼ぐ力ってとても直截的な言い方かもしれませんが、しかし

経済というのは、まさにそうあるべきだと思っておりますので、そのことが日本の成長、発展につながると、このように考えており、戦略的に施策を展開していきたいと考えております。

そして、また大きな課題として少子高齢社会の対応、そして防災、治安対策、環境対策、多くの課題がめじろ押しでございます。文京区長がいらっしゃるから、目白と言っているわけじゃないんですけども、豊島区にも目白駅がありますね。いずれにいたしましても、こうした課題を解決いたしまして、東京をさらに発展させていく大変重要な時期に差しかかっていると、このように考えます。

また、何よりもラグビー、そして来年がいよいよ2020年の大会でございますし、ここは皆様方としっかり足並みをそろえ、またお互いにこの切磋琢磨し合いながら東京をさらにバージョンアップをしていければと、このように考えているところでございます。

ましてや、住民に最も近いところでご活躍の皆様方でございます。しっかりと連携をさせていただいて、東京をさらに光り輝く都市にしていきたいと思います。よろしくご協力のほど、お願いを申し上げます。ありがとうございます。

○事務局長（行政部長） それでは、本日の議事に入らせていただきます。議事の進行役は、副知事の多羅尾委員にお願いしたいと思います。多羅尾委員、よろしくお願いいたします。

○多羅尾委員 それでは、私が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。恐縮ですが、座って進めさせていただきます。

本日の議題は次第のとおりでございます。協議案5件となっております。

まず、第1号協議案から第4号協議案につきまして、事務局長からご説明を申し上げます。

○事務局長（行政部長） それでは、恐縮ですが、着座のまま説明させていただきます。

初めに、第1号協議案、「平成31年度都区財政調整について」でございます。

1の「交付金の総額」の欄でございますが、まず「調整税」につきましては、(1)の欄でございますように、1兆9,559億円、対前年度5.5%の増を見込んでございます。

この調整税に特別区の配分割合55%を乗じた額に、29年度の精算額を加えたものが交付金の総額となり、その額は1兆820億円となります。

内訳につきましては、普通交付金が交付金総額の95%で1兆279億円、特別交付金が5%で541億円でございます。

基準財政収入額と基準財政需要額は、その下に記載してあるとおりでございます。

続きまして、ただいま説明いたしました特別区財政調整交付金の算定根拠となります、「平成31年度都区財政調整方針（案）」でございます。

次に、第2号協議案、「都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例（案）」についてでございます。

これは、平成31年度都区財政調整に係る事項を条例に規定するものでございます。

続きまして、新旧対照表でございます。

先ほどご説明いたしました第1号協議案の調整方針に基づき、基準財政需要額の単位費用の改定等を行うものでございます。

次に、第3号協議案、「平成30年度都区財政調整再調整について」でございます。

こちらは、昨年8月の当初算定の残額に、都税収入の動向を反映させまして、交付金の最終額を再調整したもので、その額は707億円でございます。

2の「再調整の内容」でございますが、普通交付金につきまして再算定を実施いたしまして、684億円を追加交付することといたしまして、特別交付金に23億円を加算するものでございます。

「再調整後の交付金の総額」は、資料の下の3に記載してございますが、1兆682億円となります。

続きまして、ただいま説明いたしました再調整の根拠となります、「平成30年度都区財政調整再調整方針（案）」でございます。

最後になりますが、第4号協議案、「平成30年度分の都と特別区及び特別区相互間の財政調整の特例に関する条例案について」でございます。

続きまして、条例案でございます。

先ほど説明いたしました第3号協議案の再調整方針に基づきまして、基準財政需要額の単位費用の特例を条例に規定するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○多羅尾委員 ただいま説明のございました、第1号協議案から第4号協議案につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

西川委員、お願いいたします。

○西川委員 ただいまご提案をいただきました、第1号から第4号までの協議案につきまして、意見を申し上げさせていただきます。

今年度の都区財政調整協議は、平成31年度税制改正において、「都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展する」という名目のもと、地方法人課税のさらなる見直しが行われるなど、引き続き都区を取り巻く財政環境が厳しい中での協議となりました。

私どもは、都区の合意事項でございます配分割合の変更事由は生じないと判断をいたしておりますが、現行の配分割合である55%のもとでの対策を講ずるべく、協議に臨ませていただきました。

協議の結果、首都直下型地震など大規模災害への備えという視点から提案を行わせていただきました。水害対策経費でございますとか、災害用食料の備蓄など、区側の提案の多くが反映できることになりましたことは、大変ありがたく存じております。これは都区双方の努力の成果だと、私どもは考えております。

一方で、協議の中で今後の課題となったものもございました。特別交付金の割合の引き下げでございますとか、調整税の減収補填対策、また都市計画交付金の改善につきましては、今回も議論がかみ合わずに実質的な協議が残念ながら行われなかったと、私どもは考えております。これらの課題につきましては、制度本来の相互理解と協力関係のもとで解決が図られるべきものでございまして、来年度に向けて、ぜひ前向きな対応をお願い申し

上げたいと存じます。

また、児童相談所関連経費につきましては、平成32年度の開設を予定しております区の政令指定申請が間近に迫っておりますし、その他の区も開設に向けて準備を進めているところでもございます。今回の協議では、関連経費の財調上の取り扱いについて、議論を前進させることはできませんでした。

協議の中でも私どもから申し上げましたが、特別区が児童相談所設置市としての政令指定を受けた際の所要経費は、当然に財調の算定内容に反映されなければならないと考えてございます。

来年度の協議では、基準財政需要額への算定など、具体的な提案を行うことになるかと存じます。特別区における児相の開設準備及び運営が円滑に進みますよう、ぜひとも前向きな対応をお願いしたいと存じております。

来年に迫りました東京2020オリンピック・パラリンピックの開催準備や、安全・安心なまちづくり、また少子高齢化対策など、取り組むべき喫緊の課題が山積している状況でございます。都と特別区がこれまで以上に連携を強め、取り組んでいかなければならないと私どもは考えてございます。940万区民の幸せのため、都区が真摯にこの協議を重ねながら、諸課題の解決に当たっていくことを強く期待申し上げまして、ただいまご提案をいただきました、第1号議案から第4号議案までの議案を了承させていただきます。

○多羅尾委員 西川委員、ありがとうございました。

それでは、ただいまのご発言に対しまして、小池知事からお願いをいたします。

○小池知事 ありがとうございます。ただいま、西川区長のほうからお話ございましたように、都区の財政調整に関する協議を取りまとめることができました。誠にありがとうございます。これも、これまで培ってきた都と区の信頼関係に基づいたものかと存じますし、またこれまで議論を重ねさせていただいた、その結果の表れと感謝申し上げます。

また、今後とも、特別区の皆様方とともに、これからますますその連携を深めてという、ただいま荒川区長のお話にございましたように、財調制度の適正な運営も、この強い連携のもとで図ってまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお話を申し上げます。誠にありがとうございます。

○多羅尾委員 それでは、ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(異議なし)

○多羅尾委員 それでは、ご異議がないようでございますので、第1号協議案から第4号協議案につきましては、原案のとおり決定といたします。

次に、第5号協議案につきまして、事務局長からご説明をいたします。

○事務局長（行政部長） それでは、第5号協議案の平成31年度都区協議会予算案につい

てご説明いたします。

初めに、平成31年度都区協議会の歳入歳出予算の総額は、記載のとおりとなっております。

次に、歳入・歳出の内訳を、記載のとおりまとめてございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○多羅尾委員 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のありました第5号協議案につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(異議なし)

○多羅尾委員 よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ご異議がないようでございますので、第5号協議案につきましては、原案のとおり決定いたします。

それでは、ここで平成31年3月31日で任期満了となります都区協議会会長の選出を行いたいと存じます。会長の任期につきましては、都区協議会運営規定で2年となっております。引き続き、小池知事に会長をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○多羅尾委員 それでは、ご異議がないようでございますので、都区協議会の会長は、引き続き小池知事に決定させていただきたいと存じます。

それでは、次に、会長の職務代理者の指定を行いたいと思いますが、西川区長にお願いするということで、よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○多羅尾委員 それでは、会長の職務代理者として西川委員が指定されました。よろしくお願いいたします。

これで、本日予定の議題は終了いたしました。どうもありがとうございました。

○事務局長（行政部長） それでは、以上で、平成30年度の第2回都区協議会は終了となります。ありがとうございました。

— 了 —